

令和6年第3回定例
夕張市議会会議録
令和6年9月20日(金曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第2号 夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について
- 第 3 議案第3号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 4 議案第5号 夕張市教育委員会委員の任命について
- 第 5 議案第6号 市職員懲戒審査委員会委員の選任について
議案第7号 市職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 第 6 議案第8号 令和6年度夕張市一般会計補正予算
議案第9号 令和6年度夕張市介護保険事業会計補正予算
- 第 7 認定第1号 令和5年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和5年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号 令和5年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号 令和5年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号 令和5年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号 令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号 令和5年度夕張市水道事業会計決算の認定について
- 第 8 報告第2号 例月現金出納検査の結果について
報告第3号 例月現金出納検査の結果について

- て
報告第4号 例月現金出納検査の結果について
て
報告第5号 例月現金出納検査の結果について
て
第 9 報告第6号 夕張市財政再生計画の令和5年度実施状況の報告について
第10 意見書案第1号 冤罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書
第11 意見書案第2号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和6年第3回定例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

櫻井議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の

報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長	厚谷	司君
教育長	小林	広明君
監査委員	小林	尚文君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長	吉崎	仁司君
総務企画課長	芝木	誠二君
地域振興課長	菊田	大介君
財政課長	板垣	克巳君
税務課長	秋山	俊輔君
建設課長	押野見	正浩君
土木課長	阿部	充雅君
上下水道課長	小峰	健一君
市民課長	外崎	伸一君
保健福祉課長	鈴木	茂徳君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平塚	浩一君
消防長	田島	淳君
消防次長	松倉	暢宏君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長	堀	靖樹君
------	---	-----

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	芝木	誠二君
------	----	-----

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	山本	健彦君
------	----	-----

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	芝木	誠二君
------	----	-----

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	佐藤	浩一君
------	----	-----

書記	志茂	隆君
----	----	----

書記	増井	菜々実君
----	----	------

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 追加議案の提出に関わり、その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第8号、議案第9号の各会計補正予算及び報告第6号でありまして、これら案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案9件、認定7件、報告6件、意見書案2件の合わせて24件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は2名4件であります。

質問の順序は、櫻井議員、君島議員であります。

それでは、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

●櫻井 暁君（登壇） 日本共産党の櫻井暁です。
それでは、通告に従いまして、2件、7点質問いたします。

1 件目は子育て環境の充実についてお聞きします。

今年8月末の夕張市の人口は6,246人となり、人口動態調査でも、人口減少率は夕張市が全国の市の中で最も大きくなっています。

物価高騰が続く中、高齢者支援と同時に子育て世代への支援も充実させていかなければ、人口流出が進むばかりです。子育て環境の充実は、市民にとって重要な定住への要件になると考えています。

本市は現在中学生までの医療費が無料化となっておりますが、18歳までに拡充してほしいとの要望が高まっています。また、小中学校の給食費においても、昨年同様に無償化を求める声が上がっています。

そこで、次の点について伺います。

1 点目に、18歳までの医療費無料化拡充についてお聞きします。

昨年の定例市議会において、子どもの医療費の無料化については、こども家庭庁による国の施策を十分踏まえながら子育て政策全体の中で研究したいと考えているとの答弁でしたが、どのように研究を行ったのか、現在までの進捗状況を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の18歳までの医療費無料化拡充に係る現在までの研究状況に関するご質問にお答えをいたします。

本件に関しましては、令和5年第3回定例市議会におきまして、現在のところ、その実施を検討している段階にはないが、と前置きをした上で、今後も国の施策を踏まえ、子育て政策全体の中で研究したいと考えている、このように答弁をさせていただきました。

現在のところ、本市といたしましては独自に18歳までの医療費無料化拡充を検討するまでには至ってございませんが、北海道市長会として全国一律の国の制度創設を要望しているところがございます。今後におきましても、この早期実現に向けて要望を重ねて参る所存でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 前回のご答弁では検討する段階にないとの話を伺った上で、引き続き研究するとおっしゃっていました。

令和4年、令和5年度に引き続いて、今回で3回目ということでお聞きし続けていますが、現在のところ、本市としては、18歳までの医療費無料化を拡充することは考えていない、要望を重ねていくとのご答弁でした。時間をかけても何も変わらない状況であることが、子を持つ親として非常にもどかしく思います。

こども家庭庁の調査では、子ども医療費の無料化の拡充は、2021年には高校卒業までが817市区町村で47%、中学校卒業までが832市区町村で48%となり、合わせて95%以上まで広がりました。

さらに、2023年では、高校卒業までが1,202市区町村、69%と大勢を占め、中学校卒業までの482市区町村を合わせると97%となっています。

そのような全国の流れにおいて、2点目にお聞きします。

子育て支援策としても、また高校魅力化の一つとしても、18歳までの医療費の無料化を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の18歳までの医療費無料化拡充に係る市長の見解、私の見解ということでございますが、こちらに関するご質問にお答えをいたします。

先ほどのご質問におきましても答弁をさせていただきましたけれども、北海道市長会を通しまして全国一律の国の制度創設を要望しているところでございます。この早期実現に向けて、今後におきましても市長会の方々と思いを一つにしながらか要望を重ねて参る所存でございます。

以上でございます。

●市長 厚谷 司君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 先ほどと同じく、北海道市長会として全国一律の国の制度創設の要望をしていくのご答弁でしたが、空知管内の市や町の7割が一部所得制限ありとしながらも、18歳以下の医療費無料化に取り組んでいます。

近隣では、美唄市は昨年8月から、岩見沢市は昨年10月から、砂川市は昨年4月から、栗山町でも昨年度から18歳以下の対象の医療費の無料化に踏み切っています。

夕張市においては、年間で150万円程度が見込まれるということ、高校3年間にかかる医療費の予想が困難であるのご答弁も前回伺いましたが、定期的に通院されている夕張高校生のご家庭からは、立て替えてからの事後申請でも構わないので、何とかならないのか、医療費の無料化はとても魅力的であり、そうなったらとても助かるのお話をお聞きました。

今年の夕張中学校の卒業生数は35名で、そのうち、夕張高校に入学した生徒は23名となっています。要望を重ねていくことも大事ではありますが、ぜひ夕張市独自の政策として、数少ない子どもたちのための医療費助成を手厚くし、18歳までに拡充していただきたいと思います。

続いて、3点目の給食費の無償化についてお聞きします。

昨年の定例市議会において、給食費の無償化については、こども家庭庁による国の施策を十分踏まえながら子育て政策全体の中で検討したいと考えているとの答弁でしたが、どのような検討を行ったのか、現在までの進捗状況を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の学校給食費の無償化に係る検討状況に関するご質問にお答えをいたします。

こども家庭庁は、学校給食費の無償化の実現に向けて、令和5年6月、こども未来戦略方針の中で、まずは学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態でありますとか、成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、その結果を令和6年

6月に文部科学省が公表したところでございます。

その上で、小学校の給食実施状況の違い、あるいは法制面等も含めまして課題の整理を行い、具体的方策を検討することとされております。

以上のことから、市といたしましては具体的な検討は行っておりませんが、国の動向を継続的に注視をして参る所存でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 こども家庭庁が、こども未来戦略方針の中での調査を基に、学校給食費の無償化に向けての課題を整理し、その上で具体的な検討を待っているといったご答弁だったと思います。

ご答弁にもありました、文部科学省が今年の6月に公表した調査結果によると、公立小中学校の給食費を無償化する自治体が全国で増え続け、昨年までの6年間で7倍になり、全体の3割に達しています。

物価高騰による保護者への負担軽減や子育て支援が主な目的であり、財源は自己財源が最も多く、次いで地方創生臨時交付金を活用している自治体が多いということです。

食材費は年々高騰しており、完全給食の食材費の全国平均は小学校で4,688円、中学校が5,367円で、直近10年間で約12%上昇しています。

他市町村の例を挙げますと、月形町は昨年からは子育て世帯支援のために、町内に1校ずつある小中学校の給食費を無償化しています。前年度までは、小学校で1食当たり241円、中学校で287円だったため、保護者は1人当たり年間5万円から6万円を支払っていたということです。

市としては、まだ具体的な検討は行っていないことですが、様々な調査結果を踏まえて、ぜひとも具体的に検討していただきたいと思います。

そこで、4点目にお聞きしますが、小中学校の給食費の完全無償化は、保護者負担を軽減でき、定住の要件となる有効な手立てであり、早急に実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の学校給食費の完全無償化の早急な実現に係る私の見解に関するご質問にお答えをいたします。

先ほどのご質問にも答弁をさせていただきましたが、国が学校給食費の無償化の実現に向けて具体的方策を検討することとされてございます。

繰り返しの答弁とはなりますが、今後も国の動向を継続して注視したいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 国が具体的な方策を出すまで動向を注視したいということでした。夕張市としては、無償化にするには毎年1,200万円から1,500万円の予算がかかるとのことですが、これが実現すれば、多くの子育て世代が救われ、給食費の未払いや事務手続なども軽減される有効な政策になると思います。

私も子どもが4人いますので、子育てにかかる費用にはいつも追われながら生活してきました。やっと就職できても、次は奨学金の返済に追われているのが現実です。高校生と中学生がまだ2人残っていますので、子どもの医療費や給食費がかからないということになれば、本当にとても助かります。

同じく子育て中のママさんたちからも、以前に給食費の無償化の意見書が通ったのを聞いていたし、国の方針になっているということだったので、現実になるのが近いと思っていた。待っていたのになかなか変わらなくて残念。また、医療費が18歳まで補助になれば、それだけでも本当に助かるのだけれども、とため息を漏らしていました。

財政再建中の夕張市では財源が限られており、何かを削らないと何もできないという辛さが常に付きまとうことが現実であることも分かった上でお伝えしますが、高校魅力化に成果が出ていたとしても、その年齢に行き着くまでの小さいお子さんをお持ちの家庭が定住しなければ、留学生に期待するしか方法がなくなります。

現在、地域みらい留学生も2名に増えたということで、とても喜ばしいことだと思います。しかし、子ども全体の支援をバランスよく進めることが大切だと考えます。

前回のあつやトークの中でも、夕張市が進めている小中一貫教育でも9年間を通してこの仲間たちとふるさと夕張に誇りを持って学び続けたいという生徒たちを育てた上で、さらに夕張高校につなぎたいというお話があったと思います。

小学生、中学生のいる家庭が定住できるからこそその教育のつながりです。子育て環境の充実について何でもかんでもということではなく、何か一つでも夕張市として独自に手立てを打たなければ、より一層の人口流出が進むのではないかと思います。

もう国の政策を待ってからでは遅いのではないのでしょうか。子育て環境の充実のために、早急に関係部署を集めてご意見を募るなど、今できる手立てを講じていただきたいと強く要望します。

次に、2件目の合葬墓の設置についてお聞きします。

身寄りがなく、お墓の管理者がいない無縁仏は現在、労働組合で管理されていますが、それに携わる役員も減って高齢化し、管理の継続が危ぶまれています。草刈りや除雪などの実働の負担に加えて、納骨堂が満杯になりつつあることも懸念されています。

8月29日に開催された無名碑合同法要では、私を含めて4名しか参列者がいない状態で、90回目の法要を迎えました。近親者もいなくなり、お一人で生活されている高齢者は今後ますます増えることが予想され、お墓を継ぐ者がいないということは深刻な問題であり、自分がなくなった後の不安を抱えている市民も少なくありません。

高齢化が進む本市において、無縁仏の管理を含めた公設の合葬墓を創設することが求められています。そこで、次の点について伺います。

1点目、令和3年9月の定例市議会において、3年前から北海道内における合葬墓についての調査を行っており、今後も将来のまちづくりを見据え、規模や場所、管理方法など合葬墓の必要性について多角的な視

点から検討を続けて参りたいとのご答弁でしたが、6年を経過した現在まで進展していない理由を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の合葬墓の検討が進展しない理由に関するご質問にお答えをいたします。

令和3年第3回定例市議会での答弁以降におきましても、合葬墓に関する検討は継続して参りました。その一つといたしまして、近隣自治体への視察も実施をし、担当者からの聞き取りも行ったところでございます。

こうしたことで、まず、単に合葬墓設置するのではなく、地形でありますとか、植栽、こうしたものと一体となって景観を活かすなど、確かなコンセプトが必要であること。

次に、合葬墓建設費だけではなく、訪れる方のための駐車場、あるいはバリアフリー機能、そういった周辺環境の整備費も必要であること。

次に、冬の除排雪など整備した周辺環境を通年で維持する必要があること。

次にお墓でありますことから、その維持管理につきましては永年でありまして、公設であれば、市がそれを永久に負担する必要があること。

次に、これは市内の寺院でございますけれども、市内の寺院におきましても合葬墓を設置、所有しているところがあって、これはそれぞれの寺院の宗派の方のみをお引受けするところもあれば、それ以外の方もお引受けしていただいていると、そういったいわゆる寺院が所有する合葬墓が複数存在するということ。

そして最後でございますが、その上で市が合葬墓を設置するということになると、市内の寺院でありますとか、石材事業者への相応の配慮が必要である。

こうしたことを検証、解決すべき事案として浮き彫りになったところでございまして、その上では安易に建設に踏み出すことは避けるべき、そのように考えているところでございます。

また、市営墓地の利用状況といたしまして、現在新規利用につきましては過去3年間で20件、これに対しまして、市外墓地への改葬ですね、これが98件と

なっております。市営墓地利用者が減少の一途であること、また担当窓口におきまして市民の皆様から合葬墓設置の要望が聞かれない、こうしたことなどから、視察の結果も加え、考察をいたしまして、市営墓地の現状等を考慮してもなお、合葬墓が必要なのかということについては、より慎重に継続した検証を重ねているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 近隣自治体への視察を行った結果、コンセプトや周辺の整備、また除排雪作業、維持管理の負担、お寺や事業者への配慮、また市営墓地の新規利用よりもそれ以外の利用が多いという数々の課題があることが分かりました。6年が経過していますので、かなり慎重な検討をされてきたことと思います。

ただ、その年月分、高齢化が進んでおり、市民の不安も募っています。お墓の管理がそろそろ限界だという現状もお分かりかと思えます。

そこで2点目ですが、市長が2期目に出馬する際の選挙公約では、合同墓の設置について検討との項目がありますが、公約をつくるに当たっての市長の思いを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの櫻井議員の公約をつくるに当たっての私の思いに関するご質問にお答えをいたします。

先ほどご質問もいただきました市長1期目の任期中に、今回ご質問いただいている合葬墓の問題も含めまして、それ以外にも各課が抱えております、あるいは解決すべき案件というものがございまして、これを夕張市の懸案事項として取りまとめて参ったところでございます。

これは、懸案事項に見える化するよう指示を出したものでございまして、以降、毎年度その進捗についてローリングを行っているところでございます。その際にでございますが、案件としてまとめられたものの一つが合同墓設置の検討でございました。

当時は新型コロナウイルスの流行による行動制限もございましたので、他自治体への現地調査もなかなかままならない状況でありましたこともありますので、市長任期1年目は、検討段階で終わったというところでございます。

その後、令和5年の市長選挙に私が出馬するに当たりまして、この問題についてはこの私の現在の任期中で一定の方向性を出したいと、そのような思いから合同墓の設置について検討しますという項目、これを29の選挙公約の一つとして入れた経緯がございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 この問題は夕張市の懸案事項であるけれども、コロナ禍の行動制限により任期1年目は検討段階で終わったため、次の任期で方向性を出したいとの思いから、公約の一つとして取り入れたということですね。

公約にされているということは、現実に向けての強い思いがおありなのだと感じます。もちろん、市民の方々からも期待の声が上がっていました。

中には、腰を痛めてもう自分だけでは管理ができなくなったけれども、兄弟も本州にいて頼ることはできない。両親は夕張が大好きだったし、自分も夕張からは出たくないと思っているが、このままなら私の代で絶えてしまう。墓じまいも考えなければならぬと思っていたので、合同墓ができれば本当にうれしいと切実な思いを伝えてくださる方もいました。

近隣のむかわ町では当初、2021年度を目途に公営の合同墓を導入する計画でしたが、2018年の胆振東部地震で導入を早め、各450体の合同墓を町内2地区に各1基ずつ導入しているそうです。

また、厚真町では、道内では珍しい納骨堂型の公営の合同墓で、そのために約5年間納骨堂で保管された後、別な場所にある収容施設に合葬するとのことでした。

2018年度に設置した苫小牧市では、50年かけていっぺいになる計画が5年で収容の半数を超える約2,700体が埋まり、帯広市でも年間50件の想定が2022年度

には6倍の300件近くに達したそうです。

そのような状況を踏まえて3点目の質問に移りますが、夕張市における合同墓の設置が将来的に可能か、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の将来的な合葬墓、合同墓設置の可能性に関するご質問にお答えいたします。

先ほどご質問いただいた答弁にもございましたけれども、合同墓の必要性について、より慎重な検討を重ねているところでございまして、将来に合葬墓の設置が可能かどうかということについては、現時点ではまだお答えする状況にはございません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 合同墓設置の可能性については、現時点では答えられないということでしたが、もう6年も経過している問題です。

公約に挙げられているのでしたら、いつまでに結論を出されるおつもりなのかお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

合葬墓、合同墓の設置について検討するというのは、私が夕張市長2期目を目指すに当たり、市民の皆さんにお約束をした選挙公約でございますから、2期目の任期のうちに判断をし、その結果をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 2期目の任期のうちにご判断されることで安心しましたが、高齢者にとっては本当に時間がありません。ぜひ任期中の早い段階でお示しいただきたいと思います。

そして、課題に挙げられていたお寺や関係事業者への配慮という点ですが、民間の調査結果では公設の合

葬墓のうち半数が導入に際し、地元仏教会などと協議をしたそうで、富良野市のように事業説明をして理解が得られた事例や、また、浦河町のように自治体側が協議の場を設けても、地元仏教会が民業圧迫などの理由で参加を拒否し、協議すらできなかったケースもあるなど、対応は様々だということです。

もはや、どこの市町村にとっても、墓地の問題は懸案事項であり、合葬墓は生活様式や価値観の多様化、少子高齢化や核家族化などにより、社会を取り巻く環境が急速に変わる現状において、安心して暮らせる環境づくりの一つとなっています。

地形や景観を活かすコンセプトという点では、整備にとらわれない夕張らしい墓地の形として、例えば山間部をトレッキングできる墓地や、2020年から始まった「沈んだ街あるき」にちなんで、年に数回現れる墓地などなど、そんなことができたならばほかにはないものになると思います。

道新の記事によると、当初200人程度と予想していた街あるきの参加者ですが、結局1,600人ほどにもなり、私も大渋滞に巻き込まれたのを覚えています。夕張にはこんなに魅力的な資源があるのだと驚かされました。

そして、今回も9月28日土曜日に開催される予定だと、市のホームページで拝見しました。夕張を大切に思う人たち、その場を懐かしんで戻ってきたいと足を運んでくださる人たちは、今年も大勢います。

先祖の墓はあるけれど、墓を継承してくれる人がいないという問題を抱える方々が増えてきた今、住み慣れた地域で、みんなが平等に葬られる権利を保障するのが自治体の責務ではないでしょうか。家族がいる、いない、お金のある、なしにかかわらず、みんなが平等に葬られる場所を自治体は提供していくべきと考えます。

誰かが継承しなければ、その墓は荒れ果てていくばかりです。血のつながりだけではなく、社会全体で死者を弔うという考え方が必要ではないかと思えます。様々な方向性を考え、夕張らしい合葬墓設置検討のはっきりとしたご判断を強く求めまして、私の質問を終

わります。

●議長 大山修二君 以上で、櫻井議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇）君島孝夫です。通告に従い、2件8点について一般質問を行います。

まず初めに、地域産業資源創出についての質問をいたします。

平成29年3月28日認定の地域再生計画「攻めの農林業！一夕張百年の計一」では、地域創発型の仕事づくりとして、漢方薬の原料としての利用が見込まれる薬木のキハダ・ホオノキを夕張メロンに継ぐ新たな地域産業資源として位置づけ、夕張市有林を活用して日本一の薬木生産地を目指すとしております。

日本一の薬木について、薬木植栽事業は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、平成27年度から開始され、今年で9年目となります。

以上のことから、薬木の地域産業資源創出事業について4点の質問を行います。

まず初めに、薬木の植栽面積について、予定では福住地区、昭和地区、日吉地区では、総面積24ヘクタールと掲げられておりますが、現在の状況についてお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の薬木の植栽状況に関するご質問にお答えいたします。

薬木の植栽につきましては、市内の3地区で実施してございまして、まず福住地区では13.7ヘクタール、次に、昭和地区では7ヘクタール、そして日吉地区では0.5ヘクタールということになってございまして、市内合計で21.2ヘクタールに植栽している状況でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。

君島議員。

●君島孝夫君 今、市長のほうから答弁ありました福住、昭和、日吉地区、各々の植栽された本数につい

てお分かりになりましたら、教えてください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問についてお答えいたします。

各地区の各々の植栽本数ということでございますので、答弁を申し上げたいと思いますが、まず福住地区でございますけれども、こちらのほうは合計で8,235本、次に昭和地区でございますけれども、こちらのほうは合計で8,950本でございます。次に日吉でございますが750本ということで、合計で17,935本ということになってございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。

薬木の収穫は、15年から20年を要することから、その間、薬木栽培地でキハダとクローバーの蜜を産出する蜜源の森を造成するとしていましたが、現在の状況をお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の薬木植栽地の蜜源の森の造成に関するご質問にお答えいたします。

薬木植栽地におけるキハダとクローバーの生育状況につきましては、キハダは、降雪あるいは強風によりまして、倒伏、枝折れなどが発生し、下草刈りなどができていなかったことから、開花できる状況に至ってございません。

また、クローバーでございますけれども、初期生育が不良でありましたことから蜜源となる生育には至っていない状況となっております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。君島議員。

●君島孝夫君 今、市長のほうからクローバーは初期生育が不良とのご答弁がありましたが、どのような不良だったのか教えていただけますか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため暫時休憩いた

します。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き会議を始めます。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 お時間をいただきまして失礼いたしました。ただいまの君島議員の再質問でございます、クローバーの初期生育が不良であったその原因状況でございますけれども、このクローバーの植栽に関しましては、ヘリコプターを利用して種を散布したところでございますが、この種の定着が十分ではなかったというのが原因でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。君島議員。

●君島孝夫君 今、ヘリコプター等で種を散布されたということですが、今後、この蜂蜜の採取の計画については、どのように考えておられますか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

今後、蜜源の森の造成ということに関してということだというふうに思いますが、まず、市といたしましては、薬木の維持、育成、これを優先的に進めていくことを考えているところではございますが、先ほどご質問がありましたクローバーが生育不良という状況がございましたので、ここについては、今後の対応を検討整理をしていきたいとそうように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。今後はやらないということではないということですのでよろしいですね。続けてやっていくということですね。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

クローバーの生育の関係では、先ほども答弁をさせていただきましたが、まず薬木の維持、育成、これを優先的に進めていくというところを考えているところでございます。その意味では、今後専門機関の方々にも現状を見ていただくことも考えておりますので、その上でやはり引き続きクローバーを植栽することが適当か、そうでないのかという部分も含めて助言をいただきながら進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。次の質問に入らせていただきます。

市有林で発生するカラマツの低質材を石狩市の茯苓栽培国産化プロジェクトに供給し、将来的に夕張市内で茯苓栽培を行うということも視野に入れているということですが、現在の状況について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の茯苓栽培に関するご質問にお答えいたします。

茯苓でございますが、カラマツのおがくず、おが粉を原料とする菌床栽培によりまして生産がされるものでございまして、平成29年1月から石狩市の農業法人において実証栽培試験をしてくれております。当市におきましては、平成30年に当法人からの要請を受けまして、夕張市有林を伐採したカラマツ材を供給したところでございますが、平成31年以降は、供給をしておらず、市内での茯苓栽培も行っていない状況でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。平成30年に一度カラマツ材を供給したというお話ですが、今後の対応については、どのように考えておりますか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の茯苓栽培に関する再質問にお答えいたします。

今後の対応につきましてでございますが、まずは、先ほどの答弁と重複いたしますが、薬木の維持、育成を優先的に進めていくことを考えてございますので、現時点では、市内での茯苓栽培というものについては、考えておりません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。断念するということではないわけですね、市長。これからも継続してやっていくということによろしいですね。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの再質問の答弁でお答えをさせていただきましたが、現時点では、市内の茯苓栽培は考えておりません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 考えていないということで分かりました。

それでは、次の質問に入ります。

薬木の地域産業資源創出事業について、今後どのようなビジョンをお持ちなのか市長の考えをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の薬木の地域産業

資源創出事業に関するご質問にお答えいたします。

市有林を活用した薬木産地化につきましては、現在薬木が降雪や強風によりまして、倒伏、枝折れなどが発生するとともに、下草刈りなどができておらず、枯死している状況も見受けられますことから、森林組合などの専門家の意見を伺いながら、現存する薬木を維持、育成していくため、薬木の生育状況を確認の上、適切な維持管理に向けた問題点を整理をしまして、今後の対応策を検討していくこととしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 育成状況について、先日現地の昭和地区を見させていただきました。多分だと思うのですが、高松、日吉も同様な状況かと推測いたします。当然市長も見られていることと思いますが、現状を見る限り、降雪や強風による倒伏などで枯死している状態も数多く見られ、今後現存する薬木を維持していくには、多額の費用がかかるのではないかと懸念しております。これについて、市長はどのように考えておりますか。お聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の今後の薬木の地域産業資源創出事業に関する再質問にお答えをいたします。

答弁繰り返しとなりますが、現時点では、森林組合などの専門家にまず現地の状況を見ていただきまして、下草刈り、それから保護管設置などの指導を適宜受けながら、薬木の適切な維持管理を進めていくこととしておりまして、維持管理業務の費用につきましては、専門家の皆さんの意見を踏まえた上で、今後の対応策を基に必要な経費を算定の上、予算措置を検討して参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。市長のほうは専門家の意見を聞いて、最終的には判断していきたいという

ことですね。市長個人としての考えは、現状見られた上でお持ちですか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問についてお答えを申し上げます。

私も昭和地区の現状を見て参りました。その上で思いますところは、答弁の中にもありましたけれども、やはりあいつた植栽地において、雪であるとか風の影響を受けているのではないかという現状が確認されていることでもありますので、そのような意味では、今後いろいろとご指導いただく上では、植栽地がこのままでよいのか、あるいは移設をすることのほうが木にとって負担が少ないのか、そういったことも伺っていかねばいけないというふうに思っています。

そして、その上で現在の植栽地におきましても、あの広大な面積にわたっている部分がありますから、そこをどのように活用できるのか、あるいは縮小していくのか、そういったことも検討していきたい。そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。先ほど市長の答弁の中で、予算措置について検討していきたいという言葉がありました。今年度の補正として検討していくのか、来期の補正として検討していくのか、お答えいただけますか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えをいたします。

この予算措置の部分であります。まず何のための予算措置かといいますと、先ほど申し上げましたような現状のいわゆる調査を行っていくということでございます。つきましては、既にご承知をいただいているかというふうに存じますが、本日、9月の定例会ということでございますから、次回補正を行うとすれば、12月ということでございますけれども、12月は、もう雪が降り積もっていて、現場確認ができないという

状況でございますので、予算措置を検討するのは、新年度に向けてということをご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。予算措置については、新年度ということでした。

これは、質問ではないのですが、この薬木の現状を維持管理していくには、多額の費用がかかると思われます。新たに植栽する以上の資金が必要となるのではないかと思うところもあります。選択肢の一つとして、この事業は縮小するか、また、事業そのものを見直すことも視野に入れて検討していただきたいと思います。

以上で、この質問を終わり、次の質問に移らせていただきます。

続けて質問いたします。

次は、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針について質問をさせていただきます。

本市の森林面積は、6万4,841ヘクタールで総面積の85%を占めております。そのうち市有林は約3,000ヘクタール、市有林を除く一般の私有林は約2,000ヘクタールとあります。

これまで国や道の森林整備事業予算や市単独予算などにより森林整備を進めてきておりますが、森林所有者の経営意欲の低下により、所有者の不在などから国から譲与される森林環境譲与税を活用するとしております。

森林環境譲与税は、森林環境税と森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては、間伐等の森林の整備に係る施策と人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に当てられております。

本市でも、令和6年から5年間の森林環境譲与税の活用に向けて基本方針が策定されております。

以上のことから、次の4点について質問をいたします。

まず、1点目、基本方針では、整備の行き届かない

私有林の所有者に対し、林業経営者などの森林の経営、管理を委ねるよう働きかけてきましたが、市外に住む所有者や相続人に対し、どのようなアプローチをする想定なのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の整備の行き届かない私有林でございますが、この対応に関するご質問にお答えいたします。

整備の行き届いていない私有林の対応につきましては、空知総合振興局、森林組合などと連携をし、対象森林を設定の上、その所有者や相続人に対しまして、これまでどのように管理をしてきたか、これからどのように管理をしていくかということについて、意向調査を行うこととしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 意向調査なのですが、これまでは、市単独での予算で森林の整備を進めてきた、または、相続に対する世代交代などの整備が行き届いていないなどを踏まえて、意向調査をすることということですが、具体的には、どのように進めていくのかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の整備の行き届かない私有林の対応に関する再質問にお答えいたします。

意向調査は、対象者にアンケート用紙を郵送いたしまして、回答を返送していただく方法での実施を考えております。

そのアンケートの内容でございますけれども、まず、自ら森林経営を行う。あるいは、森林経営を委ねたいなどの選択肢を設けまして、回答があったものは、できる限り所有者の意向に沿う形で森林整備が行われるよう検討をして参ります。

例えば、回答のないものにつきましては、アンケートの再送付でありますとか、電話連絡などの回答を促し、未整備森林の解消を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。意見としてはいいのですが、アンケートの意向調査では、所有者の子ども、孫の代となると相続している意識がないなど、アプローチは大変だと思いますが、未整備森林の解消に向け取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

森林事業者の課題として、就業者の高齢化や新規就業者の確保を認識され、地域関係者と連携を図りながら、森林就業者の安定確保に向けた取組を進めているとありますが、人材育成、担い手の確保には、時間が要するものと考えます。スケジュールや目標値を定め、市長はどのように考えておられるか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の人材育成、担い手確保に関するご質問にお答えいたします。

市内で森林整備事業等を実施し、北海道林業事業体登録制度に登録している事業者は、市内に1社ございますが、就業者の高齢化が進むとともに、新規就業者の確保が難しい状況でございます。

このような状況の中、どのように人材育成、担い手確保を進めていくかということにつきましては、まずは、林業関係者と新規就業者の確保対策や就業環境の改善対策などを意見交換しながら、取組を進めていくことが必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。人材育成には、かなりの時間がかかると思いますので、スケジュールや目標についてはしっかりと予定を組んで進めていただきたいと思いますと考えております。

次の質問に入ります。

基本方針には、林福連携について触れられておりませんが、障害者の就業機会確保や林業就業者の安定確保という観点から福祉部門との連携を進めるべきと考えておりますが、市長のお考えをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の福祉部門との連携に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございますが、福祉部門との連携につきましては、昨年度は林道の整備に当たり福祉事業所に委託をしたところでございまして、今後も引き続き、障害者の就業機会確保などの観点からも福祉部門との連携を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 福祉部門との連携は行っているとの回答でありますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

福祉事業に委託した林道の整備については、森林環境譲与税は活用されているのかどうか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の福祉部門との連携に関する再質問にお答えいたします。

林道の整備には、森林環境譲与税を活用してございまして、今後も引き続き福祉事業者に委託した林道の整備について活用することを予定しております。

また、林道の整備のほか、地域材の利用促進などの取組につきましても、森林環境譲与税の活用を検討していくこととしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 森林環境譲与税を活用して林道の整備のほか、地域材の利用促進などを取り進むとのことですが、森林環境譲与税の基金積立金額が令和6年度1,585万円になっていることから、この基金を利用して市内の公共施設や民間施設の木造化、木質化を促進し、地域材の利用促進を図っていただきたいと思いますと考えております。

次の質問に入ります。

森林整備の必要性、住民理解の促進を図るため、市

有林を活用した森林教育や植樹活動、木育活動などを進めているとしていますが、その推進体制について、市長はどのようにお考えかお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の森林整備の必要性などの普及啓発に関するご質問にお答えいたします。

現在、市職員の林業技師が不在の中、森林整備の必要性などの普及啓発を進めるには、どのような活動ができるのか、どのような活動を実施するのが効果的かということにつきまして、空知総合振興局など関係機関と連携の上、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。今、市長が言われました、これを進めるに当たって、誰がどのように実施をしていくのかというものを、具体的に考慮に入れて検討を進めていただきたいと思います。

また、土砂災害防止等など森林の果たす役割や森林整備の必要性について、住民理解促進を図り、普及啓発活動を推進していただきたいと思います。あくまでも現場の状況を踏まえた上で行っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第2号夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第2号、夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国が定めるいじめ防止対策推進法の規定に

基づき、いじめの防止のため対策を実効的に行うほか、法に定める重大事態に係る事実関係の調査を行うため、教育委員会の補助機関として、夕張市いじめ問題対策連絡協議会、その他の組織について条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第3号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第3号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行及び関連する政令の公布により、本年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴う所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第5号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第5号夕張市教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります鈴木ゆずりさんが、本年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任について、同氏を再度任命することについて同意を得ようとするものであります。

なお、同氏の略歴につきましては、省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第5、議案第6号及び議案第7号、いずれも市職員懲戒審査委員会委員の選任について、以上2議案を一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第6号及び議案第7号の2議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

本2議案は、いずれも市懲戒審査委員会委員の選任

についてであり、現委員の芝木誠二及び鈴木茂徳がそれぞれ本年9月28日をもって任期満了となりますので、その後任として、議案第6号につきましては、鈴木茂徳を、議案第7号につきましては、阿部充雅を選任することについて同意を得ようとするものであります。

なお、新任の阿部充雅の履歴につきましては、議案に添付しておりますのでご参照ください。

以上2議案をよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第6、議案第8号令和6年度夕張市一般会計補正予算、議案第9号令和6年度夕張市介護保険事業会計補正予算、以上2議案を一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第8号及び議案第9号の2議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号、令和6年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般9月18日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正額7,162万2,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款における人件費につきましては、人事

異動に伴う給料等の予算組替えを行うものであります。

16ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、公金収納事務等の手数料について、金融機関へ負担する経費、特定団体への指定寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費、模擬坑道復旧に係るガバメントクラウドファンディングの寄附者銘板を作成する経費、幸福の黄色いハンカチ基金助成金に係る増額分、標準化システムに対応に伴うガバメントクラウド接続に必要な回線及びネットワーク構築等に係る経費、無線系ブロードバンドサービス導入にかかる初期費用を補助する経費を計上するものであります。

18ページ、4項戸籍住民基本台帳費につきましては、個人番号カードの普及促進及び交付業務に係る経費を計上するものであります。

21ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、低所得世帯支援補足給付金給付事業に係る経費の増額、地域生活支援事業に基づく日中一時支援事業に係る経費の増額、中央バスの路線廃止に伴う市外線デマンド交通の1便増便に要する経費を計上するものであります。

22ページ、2項児童福祉費につきましては、子ども・子育て支援システムの改修にかかる経費を減額し、計上するものであります。

23ページ、3項生活保護費につきましては、生活保護システムの改修に係る経費を計上するものであります。

24ページ、4款衛生費、1項保健衛生費につきましては、予防接種健康被害者への救済給付に係る経費の増額のほか、沼の沢公衆便所の修繕経費を計上するものであります。

25ページ、2項清掃費につきましては、真谷地リサイクルセンターの修繕経費のほか、一般ごみの組成調査に係る経費を計上するものであります。

26ページ、5款農林業費、1項農業費につきましては、農作物被害対策として、市職員の狩猟免許取得等に要する経費を計上するものであります。

27ページ、2項林業費につきましては、林道専用道

の修繕経費を増額し、計上するものであります。

31ページ、9款教育費、1項教育総務費につきましては、小中学校におけるネットワークアセスメント実施に係る経費を計上するほか、現行予算に計上済みの児童生徒情報化促進事業におきまして、国庫支出金が見込まれることから、財源振替を行うものであります。

32ページ、11款諸支出金、1項過年度過誤納還付金につきましては、令和5年度分の精算に伴う国庫支出金及び同支出金の還付金を計上するものであります。

8ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては、財政調整基金繰入金により対応するものであります。この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は104億6,048万8,000円となるものであります。

また、第2条債務負担行為の補正につきましては、5ページ第2表、債務負担行為補正のとおりであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第9号、令和6年夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1ページ、第1条歳入歳出予算の補正額1億1,285万6,000円の内容につきましては、7ページ、5款諸支出金、1項過年度過誤納還付金につきましては、令和5年度分の精算に伴う国庫支出金等の還付金を計上するものであります。この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は18億8,844万2,000円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第8号及び議案第9号の2議案を一括して提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。採決は分割して、起立により行います。

初めに、議案第8号、令和6年度夕張市一般会計補

正予算について、賛成議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、令和6年度夕張市介護保険事業会計補正予算について、賛成議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 申し上げます。本会議が昼食休憩に多少入るかと思いますが、この場合、会議を続行いたしますので、ご了承願います。

日程第7、認定第1号令和5年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和5年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和5年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和5年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和5年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号令和5年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上7案件を一括議題といたします。

本7案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

高間委員長。

●高間委員長（登壇） ただいまから、令和6年第3回定例市議会において、本委員会に審査を付託されました認定第1号ないし第7号の令和5年度各会計決算の認定についての7案件を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましてもこの会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますが、ご了承のほどお願い申

上げます。

審査は冒頭、理事者から概括的な説明を聴取した後、大綱的な質問を行い、次いで決算書の一般会計から款ごとに順を追いながら精査を行ったところであります。その結果、認定第1号ないし第7号の7案件については、全会一致をもっていずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げますが、何卒この決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定して参ります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第1号ないし認定第7号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきとしたものであります。

本7案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本7案件については、認定することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第8、報告第2号ないし報告第5号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上4案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第9、報告第6号夕張市財政再生計画の令和5年度実施状況の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 報告第6号夕張市財政再生計画の令和5年度実施状況の報告につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第18条第1項の規定に基づき、令和5年度決算を基に総務省令に定める様式により作成した、財政再生計画の実施状況について報告するものであります。

その主な内容についてであります。初めに、第1、計画と具体的な措置の状況につきましては、1、事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況といたしまして、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、投資的経費、公債費、他会計繰出金のいずれの項目におきましても、計画に沿って着実に取り組んだその内容を記載しております。

また、4ページの次にあります附表に記載のとおり、財政再建計画策定前の平成17年度決算等を基準として算出した、各取組による令和5年度までの削減実績額は約427億円となったところであります。

次に、2ページの2地方税その他の収入の増徴に関する状況、3地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況、3ページの4使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況、5超過課税または法定外普通税による地方税の増収に関する状況につきましては、歳入の確保に関する取組を区分ごとに記載し、それぞれの効果額につきましては附表に記載のとおりであります。

続きまして、別紙様式第2実質赤字解消の状況につきましては、平成22年3月の再生振替特例債の借入れにより、平成21年度決算から実質赤字が解消されており、令和5年度におきましても赤字は発生しておりません。

同じく別紙様式第3財政再生年次総合計画は性質別の歳入歳出費目ごとに計画額と決算額を整理したものであります。

また、別紙様式第4連結実質赤字解消の状況等及び第6、健全化判断比率の状況は、さきにご報告いたしました令和5年度の健全化判断比率に基づき、計画値と実績値を整理したものであり、第5再生振替特例債

の償還の状況は平成22年3月の借入れ以降の元金と利子の償還につきまして、計画値と実績値を整理したものであります。

最後に3ページに戻りまして、第7その他財政の再生に必要な事項の措置の状況といたしましては、財政再生計画に定めたその他財政の再生に必要な事項の取組内容を記載しております。

以上が報告書の内容であります。本実施状況報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第18条第1項の規定に基づき、議会に報告するほか、市のホームページや広報などで住民へ公表するとともに、総務大臣に報告するものであります。

以上、財政再生計画の令和5年度実施状況についての報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第10、意見書案第1号冤罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、徳谷議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第11、意見書案第2号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、工藤議員ほか6名の提案でありますので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第3回定例夕張市議会を閉会いたします。

午後 0時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 櫻 井 暁

夕張市議会 議員 千 葉 勝